

4月から町立診療所での 子どもの予防接種の お申し込み先が変更になります

保健 だより

このページに関するお問い合わせは

保健福祉課健康づくり係へ

☎56-2111 内線276・277

下記の予防接種は、お申し込み先が今までの診療所から、保健福祉課健康づくり係に変更になります。

【これからの申し込み・問い合わせ先】

保健福祉課健康づくり係 ☎56-2111 (内線276・277)

【該当する予防接種の種類】

定期予防接種(※1)…BCG、三種混合、麻疹・風疹混合

任意予防接種(※2)…子宮頸がん、小児肺炎球菌、ヒブワクチン、おたふくかぜ、
みずぼうそう

※1：法律で、受けるよう努めなければならないとされているもの

※2：被接種者(保護者)の判断によって行なわれるもの



【お願い】

必ず事前にお申し込みをお願いします。(1週間前まで)

欠席時の連絡も、ご協力願います。(ワクチンの注文・在庫管理のため)

【その他】

接種当日、小平診療所へは10:30~11:00の間にお越し願います。(今までと変更になります)
詳細は、今回の広報折込でご確認ください。

小平町では、上記の予防接種について費用を全額助成しています。

対象の方(広報折込参照)には、赤ちゃんの訪問時や個別に文書を送付しています。接種希望の方は、同封の説明書をよく読み、接種の効果や副反応等をよくご理解の上でお申し込み、接種してください。

転入された方、文書を受け取っていない方、ご不明な点がある方は、保健福祉課健康づくり係までご連絡願います。

健康栄養相談・乳幼児相談 についてのお知らせ

4月から、各地区の健康栄養相談・乳幼児相談を、下記のとおりの回数、時間で実施いたします。
詳しい日程については、広報のこよみでご確認ください。

皆様のご来談をお待ちしております。

会 場	回 数	時 間
健康福祉センター	月1回	10:00~12:00
鬼鹿公民館	2か月に1回(偶数月)	13:30~15:00
達布支所	4か月に1回(4・8・12月)	13:30~15:00

